

2020年5月28日

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除（5月25日）を踏まえた  
活動方針について

兵庫県社会福祉士会は、5月11日に「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言（5月31日）を踏まえた活動方針について」を発出した。

その後、県民の休業や外出自粛などの協力により、感染者数は減少し、懸念されたオーバーシュートや医療崩壊を避けることができたことから、兵庫県においては5月21日に宣言は解除され、5月25日には全国的に解除されることになった。

しかしながら、今後到来が予測される感染拡大の第2波、第3波に備える必要があることから、「新しい生活様式」の実践など、一人一人の基本的な感染防止対策を継続する必要がある。

そして、本会においても会員および県民に対する感染防止に協力し、本会の各種活動について当面の間、以下のように対応することとする。

◎基本的な考え方

本会は毎年多くの研修等を社会福祉士等へ提供している。このような状況下においても、専門職としての必要な「学び」を止めないことを基本とする。

そして、引き続き感染防止を最優先し、本会が開催する研修・イベント・会議については、原則としてオンラインで実施する。

また、私たち社会福祉士がこの状況の中、求められる行動の指針として、日本社会福祉士会「新型コロナウイルス感染症に対する社会的弱者への支援について」が示されている。これに基づいて実践することが求められるので参照されたい。

[https://www.jacsw.or.jp/05\\_seisakuteigen/files/020/0200401.pdf](https://www.jacsw.or.jp/05_seisakuteigen/files/020/0200401.pdf)

1) 各種研修、地区ブロック総会、イベント等について

5月25日～6月30日までの期間に本会が主催する各種研修（基礎研修、各委員会主催研修、ぱあとなあ主催研修、地区ブロック主催研修等）、地区ブロック総会、イベント等については、原則として7月以降へ延期または中止する。実施可能な場合はオンラインでのみ開催する。

7月以降の各種研修等については、感染防止という観点から、2020年8月末までは、原則オンライン研修で開催する。

9月以降の各種研修等については、その時の感染状況を踏まえて改めて判断する。

(具体的な措置)

基礎研修Ⅱ・Ⅲは5月開講を7月に延期し、オンライン研修として開講する。(2020年度は集合研修を行わない)。

スーパービジョンは、オンラインでの実施を推奨するほか、対面形式で行う場合は、必要な感染対策(社会的距離の確保、換気、咳エチケット、消毒液の配置等)を講じた上で行う。

5か年計画づくりのためのワークショップは、オンライン形式で行う。

福祉専門セミナー(前期は中止。後期はオンライン研修で開催する)

地域包括支援センター初任者研修(10月に延期する)

ぱあとなあ全体会は7月以降に延期する。成年後見人養成研修は中止。

ソーシャルワーカーデー(7月12日・中止)

兵庫社会福祉セミナー(11月。次年度に延期)

その他、飲食を伴うイベントや懇親会は中止(ただし、オンライン形式で行えるか検討する)。

2) 決算総会および新入会者向けイベント「はじめのいっぽ」について

6月27日に予定している決算総会は、記念講演を中止し、決算総会のみ短時間で行う(会員には書面での委任を推奨する)。また、新入会者向けイベント「はじめのいっぽ」は中止する。

3) 理事会および理事委員長会議について

理事会および理事委員長会議は原則としてオンライン会議にて開催する。

4) 各委員会、地区ブロック役員会等の会議について

各委員会、地区ブロック役員会等の会議については、感染防止という観点から、2020年8月末までは、原則としてオンライン会議にて開催する。

5) 受託事業について

各種の受託事業については、遅滞が生じないように、受託事業を適正に遂行する。

ただし、研修等は委託元と十分に協議し、必要な感染対策(社会的距離の確保、換気、咳エチケット、消毒液の配置等)を講じた上で、適正な時期に変更して実施する。

6) 事務局勤務体制について

再度、緊急事態宣言が発令された場合、その期間中は、本会は業務に支障が生じない範囲で、職員(非常勤職員を含む)に対し、時差出勤または有給休暇(特別休暇を含む)の取得を推奨する。

7) こうのとりに通信について

2020年夏号(7月発行)について、7月以降の研修開催について見通しを立てることができない状況にあるため、2020年夏号は発行を8月へ延期とする。なお、秋号以降は予定通り発行する。

また、随時更新ができるホームページに掲載情報を掲載し、開催の可否について変更があればその都度更新する。

ホームページの研修情報掲載通知は、メーリングリストならびにFacebook等のSNSにて行う。

8) 情報提供について

県民や会員等から福祉現場の状況や相談について、総合相談センター「ここねっと兵庫」及び本会ホームページ、メーリングリスト、

アンケート(調査研究委員会)等から情報提供を募り、必要な支援や広報について理事会において検討を行う。

アンケートについてはオンラインで回答できるので、協力をお願いしたい。

(本会ホームページ「お知らせ」の2020年05月17日(日)「調査研究委員会より調査研究への協力のお願い(依頼)」<https://forms.gle/GFPYpWz1Bcy6pWki9>)

9) 今後の対応について

その他、Zoom等の活用や必要な対応については、すみやかに理事会で協議・決定する。